

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成23年3月17日(2011.3.17)

【公表番号】特表2010-500889(P2010-500889A)
 【公表日】平成22年1月14日(2010.1.14)
 【年通号数】公開・登録公報2010-002
 【出願番号】特願2009-516894(P2009-516894)
 【国際特許分類】

A 6 1 L 31/00 (2006.01)

A 6 1 F 2/82 (2006.01)

A 6 1 L 29/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 31/00 B

A 6 1 M 29/02

A 6 1 L 31/00 P

A 6 1 L 31/00 C

A 6 1 L 31/00 T

A 6 1 L 31/00 Z

A 6 1 L 29/00 W

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月31日(2011.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

乳酸およびグリコール酸のコポリマー、ポリラクチド、ポリグリコリド、ポリビニルピロリドン、ポリプロピレングリコール、ポリエチレングリコール、またはポリビニルアルコールおよびこれらのポリマーの誘導体もしくは組み合わせの少なくとも1つのポリマー層、ならびにラパマイシンでコーティングされた、ステント。

【請求項2】

ラパマイシンが、再狭窄予防の必要性に時間適合および用量適合する溶出グラフ内の少なくとも2つの増加段階によって特徴付けられる1つのポリマーもしくはポリマー誘導体もしくは均一混合物を通して連続的に溶出される、請求項1に記載のステント。

【請求項3】

ラパマイシンの前記溶出グラフが2つの傾斜を有する、請求項1または2に記載のステント。

【請求項4】

ラパマイシンを含むPLGAのポリマー層でコーティングされた、請求項1から3のいずれかに記載のステント。

【請求項5】

前記ステントが、血液適合性ポリマーの最下コーティングを有する、請求項1から4のいずれかに記載のステント。

【請求項6】

前記血液適合性コーティングが、前記ステントの表面に共有結合されている、請求項5に記載のステント。

【請求項 7】

ラパマイシンが、第 2 の活性薬剤と組み合わせられて存在する、請求項 1 から 6 のいずれかに記載のステント。

【請求項 8】

前記第 2 の活性薬剤が、タクロリムス、バクリタキセルおよびその誘導体、ファスジル（登録商標）、ピトロネクチンレセプターアンタゴニスト、サリドマイド、シクロスポリン A、テルグリド、リスリド、セレコキシブを含む群から選択される、請求項 7 に記載のステント。

【請求項 9】

ラパマイシンが、 $0.001 \sim 10 \text{ mg} / \text{cm}^2$ ・ステント表面の濃度を有する、請求項 1 から 8 のいずれかに記載のステント。

【請求項 10】

ステント支柱だけではなくステント支柱間の隙間もまた、ラパマイシンが存在するポリマーでコーティングされる、請求項 1 から 9 のいずれかに記載のステント。

【請求項 11】

前記ステントが、スプレー法、ディッピング法、ブラッシング法、ピペッティング法、エレクトロスピニング法、シャボン玉法、プラズマ法、および/またはレーザー技術によって、連続的または逐次的にコーティングされる、請求項 1 から 10 のいずれかに記載のステント。